

長期収入サポート保険 (GLTD)

病気やケガで働けなくなった時の
収入サポート制度

あなたの収入を最長65才まで補償します！！

万が一、ケガや病気で長期間働けなくなった場合・・・生活費はどうしますか？



もし、交通事故で
働くことができなくなったら...



もし、重い病気で長期間
休職することになったら...



そんなとき、
長期収入サポート保険があれば
一定の収入が補償されます！！



収入の心配なく
治療に専念できて安心・・・



ケガや病気で仕事ができない間、
最長65才まで補償を継続して受け
ることができます。



ケガや病気による長期療養時の
所得を補償します。また、うつ病等
の精神障害も2年間カバーします。

- 申 込 締 切 日 : 平成30年4月13日(金)
- 保険期間(ご契約期間) : 平成30年7月1日午後4時から1年間
- 申込書兼告知書提出先 : ブリヂストンビジネスサービス株式会社
- 保 険 料 払 込 方 法 : 平成30年8月給与より控除開始(月払)
- お 申 込 方 法

● 継続加入の場合・・・

特にお申し出のない場合、前年度と同一口数にて自動継続となりますので、
申込書兼告知書へのご記入は不要です。

● 新規加入・変更の場合・・・

申込書兼告知書の申込区分「1新規」「2増口」「3減口」に○印、申込口数を記入し、
2枚目に押印のうえ、ご提出ください。(マメ印不可) 詳しくは申込方法をご覧ください。

● 脱退の場合・・・

「5脱退」に○印、2枚目に押印のうえ、ご提出ください。

団体長期障害所得補償保険のご契約のしおり(普通保険約款・特約)、保険証券は、保険契約者(株式会社ブリヂストン)に交付されます。

取扱代理店: ブリヂストンビジネスサービス株式会社 保険事業部

本 社: 東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン2 2階

【TEL】03-6836-3563 【FAX】03-6836-3569

引受保険会社: あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

東京企業営業第二部 営業第二課
東京都中央区日本橋3丁目5番19号
あいおいニッセイ同和損保 日本橋本社ビル
【TEL】03-6748-7842 【FAX】03-6748-7846

(2018年1月承認) A17-104377

長期収入サポート保険（GLTD）

団体長期障害所得補償保険（Group Long Term Disability）精神障害補償特約・妊娠に伴う身体障害補償特約セット

病気・ケガによる休職が長期におよんだ場合、経済的にも困難になります。
あなたは安心して治療に専念できますか？

1 もし、長時間働けなくなったら・・・

万が一休職する場合、会社からの給与が失われ、社会保障に頼らざるを得ません。しかし、健康保険の傷病手当金は、標準報酬月額額の3分の2のうえ最長18か月で終了し、その後は原則として所得がなくなります。

（ただし、所定の重度障害に該当した場合は障害厚生年金等が支給されます。）



（ケガや病気に対する不安感）

■ケガや病気に対して何らかの不安を

感じている人は **90.1%**

■ 非常に不安を感じる ■ 不安を感じる ■ 少し不安を感じる
■ 不安感なし ■ わからない



生命保険文化センター/
「平成28年度 生活保障に関する調査」より

■在院2週間以内の割合は

約68%（平成26年 厚生労働省「患者調査」より試算）

身近な病気・ケガの短期入院はもちろん、
重い病気・ケガでの長期入院も心配です。

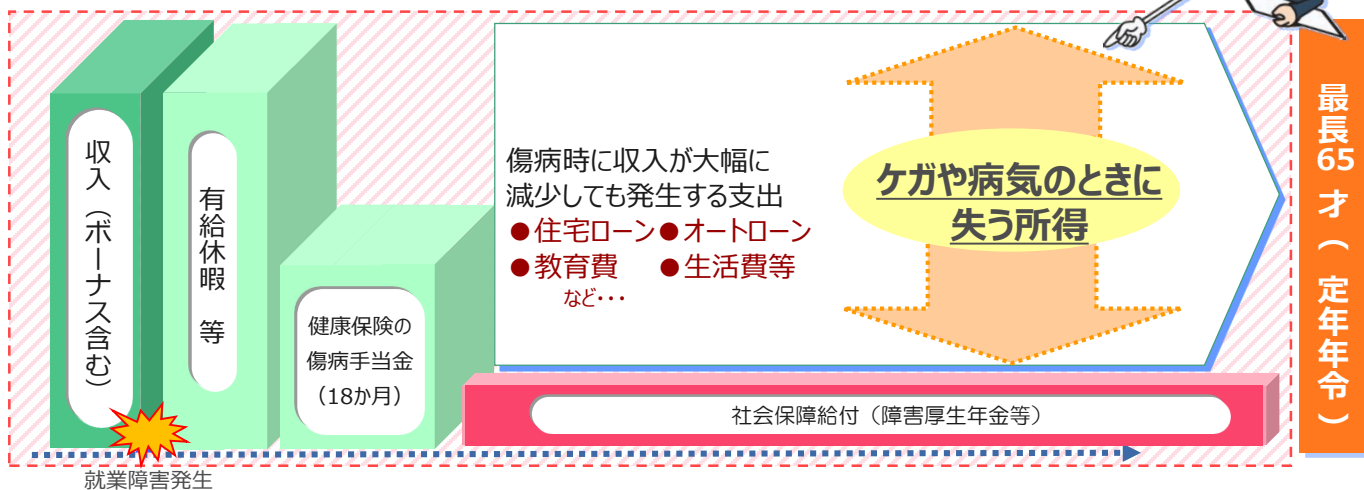
短期入院が予想される主な傷病

かぜ 白内障 尿路結石症



2 働けなくなった場合の収入イメージ

短期療養の入院費用や収入減少等は、医療保険や所得補償保険等の各種民間の保険でカバーできますが、就業障害状態、療養期間が長期にわたった場合はこれらの保険では十分にカバーされていないのが現状です。



3 そこで会社は「長期収入サポート制度」を導入しています・・・

長期収入サポート制度はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の団体長期障害所得補償保険（GLTD）を利用したものです。**この保険は長期にわたって就業障害が発生した場合の所得減少を補償する保険です。**皆さまが病気・ケガにより長期にわたり働けなくなった場合、最長で65才まで収入の一部を補償します。また病気・ケガの発生場所は国内外を問わず、**退職となった場合でも保険金支払条件を満たす限り補償は継続します。**

～長期収入サポート保険（団体長期障害所得補償保険 GLTD制度）のおもな特徴～

業務上はもちろん、
私傷病による
就業障害も補償

精神疾患による
就業障害も補償
(最長24か月)

入院中だけでなく、
自宅療養やリハビリ
期間中も補償

一部復職後も所得喪失率
20%超の場合、所得喪失率に
応じて補償を継続

■ 団体長期障害所得補償保険(GLTD)補償額イメージ（一般的なイメージ）

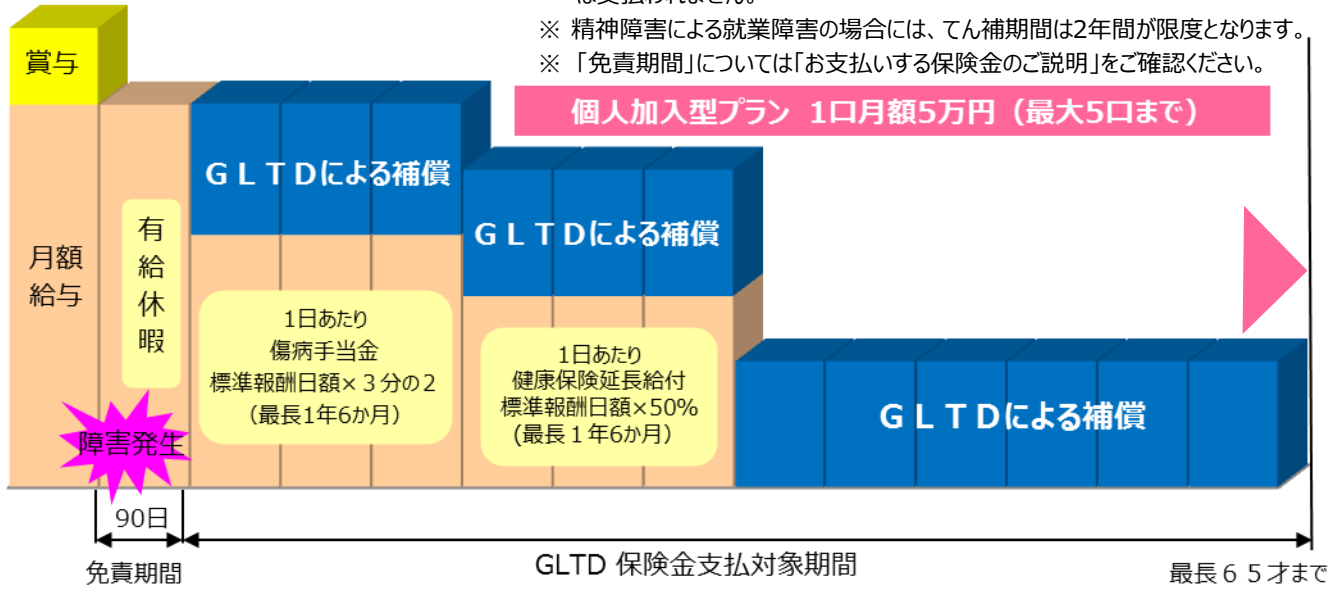
保険始期：2018年7月1日 午後4時
免責期間：90日
保険金額：1口5万円（1口～5口）

※ 身体障害により全く就業できない状態に陥り、後に一部回復した場合のイメージです。業務に復帰し得られた所得（回復所得）がある場合はその割合に応じて保険金は減額されます。回復所得が80%以上に達した場合は保険金は支払われません。

※ 精神障害による就業障害の場合には、てん補期間は2年間が限度となります。

※ 「免責期間」については「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。

個人加入型プラン 1口月額5万円（最大5口まで）



保険料と保険金支払いについて

■ 月々の1口（月額5万円補償）あたりの保険料
＜精神障害補償特約・妊娠に伴う身体障害補償特約セット＞

前年同一口数でご継続の場合、申込書兼告知書の提出は不要です。

	加入口数・ 保険金月額		1口（5万円）		2口（10万円）		3口（15万円）		4口（20万円）		5口（25万円）	
	男性（1N）	女性（1Y）	男性（1N）	女性（1Y）	男性（1N）	女性（1Y）	男性（1N）	女性（1Y）	男性（1N）	女性（1Y）	男性（1N）	女性（1Y）
男女別 月払保険料	15～24才	401円	306円	802円	612円	1,203円	918円	1,604円	1,224円	2,005円	1,530円	
	25～29才	425円	430円	850円	860円	1,275円	1,290円	1,700円	1,720円	2,125円	2,150円	
	30～34才	516円	576円	1,032円	1,152円	1,548円	1,728円	2,064円	2,304円	2,580円	2,880円	
	35～39才	673円	834円	1,346円	1,668円	2,019円	2,502円	2,692円	3,336円	3,365円	4,170円	
	40～44才	954円	1,139円	1,908円	2,278円	2,862円	3,417円	3,816円	4,556円	4,770円	5,695円	
	45～49才	1,355円	1,603円	2,710円	3,206円	4,065円	4,809円	5,420円	6,412円	6,775円	8,015円	
	50～54才	1,796円	2,026円	3,592円	4,052円	5,388円	6,078円	7,184円	8,104円	8,980円	10,130円	
55～59才	2,137円	2,176円	4,274円	4,352円	6,411円	6,528円	8,548円	8,704円	10,685円	10,880円		
60～64才	2,027円	1,856円	4,054円	3,712円	6,081円	5,568円	8,108円	7,424円	10,135円	9,280円		

【口数決定の目安】

口数×5万円×12が

年収の40%以内になるように
設定してください。

※ 上記年齢は保険始期（平成30年7月1日）時点での満年齢です。

※ 当保険料は団体割引25%を適用した保険料です。

※ 補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。

※ 年齢区分が変更となる場合は保険料は変更されます。

※ 商品改定により前契約と補償内容等が変更となっておりますのでご注意ください。

例えばこんな場合

■ 2口加入到している 平均月収35万円の被保険者が 4年間（48か月）入院し、完全復帰まで1年かかった場合

全く働けない期間の
お支払い保険金

450 万円

一部復職期間のお支払い保険金
(1か月の収入が25万円に減)

約 34.3 万円

受取総額

約 484.3 万円

月額5万円×2口×(48か月－免責期間90日)

月額5万円×2口× $\left(\frac{35万円-25万円}{35万円}\right) \times 12$ か月
(所得喪失率)

「**団体長期収入サポート保険(GLTD)**」に加入された被保険者(補償の対象となる方)は、以下のサービスをご利用いただけます。

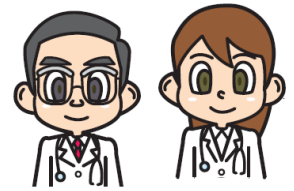
【メンタルご相談】

「メンタル相談サポート」

会社には相談しづらいところの悩み'に看護師等の専門スタッフが電話でアドバイスします。
(予約制：平日10~17時)

「メンタルITサポート」

Webで提供する健康・介護チャンネルで、ストレスのセルフチェックやメールによるメンタル相談等が可能です。



【健康・医療・介護ご相談】

「健康・医療・介護のご相談」

健康や医療に関するご相談、介護に関するお悩みに、看護師等の専門スタッフが電話でアドバイスします。

「セルフ健康診断サポート」

最寄りの人間ドック施設や自宅で簡単にできる在宅検診等をご紹介します。電話またはWeb(健康・介護チャンネル)でご利用いただけます。

「病院情報のご提供」

全国約16万件のデータベースより、いつでもどこでもお探しの全国各地の病院等の情報をご提供します。

【各種手続きご相談】

「税務・ファイナシャルサポート」

医療費控除など、日常生活の税務に関するさまざまなご相談に、税理士による電話相談をご利用いただけます(予約制)。

「公的給付申請サポート」

障害年金などの公的給付の申請について専門スタッフが電話でアドバイスします。

「福祉情報のご提供」

お住まいの地域の福祉情報を介護福祉士等の専門スタッフが電話でご案内します。

- ※ サービスをご利用いただける方は被保険者(補償の対象となる方)となります。
- ※ 保険金請求にかかわる事故等のご相談は対象となりません。また、緊急の場合やご相談内容によってはサービスをご利用できない場合があります。
- ※ サービス内容によりご利用日・ご利用時間が異なります。
- ※ サービスは、保険期間終了後はご利用いただけません。
- ※ サービスは、事前にお知らせすることなく変更・中止・終了することがあります。
- ※ サービスは、あいおいニッセイ同和損保が委託している提携サービス会社をご提供します。
- ※ 上記はサービスの概要を記載したものです。サービス内容の詳細およびご利用方法については、別冊の「団体長期障害所得補償保険サービスのご案内」またはご加入後に交付される加入者証でご確認ください。

申込方法

プリテックグループ保険
長期収入サポート保険 (GLTD)

申込書兼告知書

日本生命保険相互会社 行
所属コード 被保険者番号
グループ別 申請日(告知日) 申込受付日 効力発生日

1 ニッセイ用 No. 1

1

2

3

注

項目	チェック内容
1	ご加入の方は告知事項を確認し、該当する申込区分1~5に○印をご記入のうえ、ご希望の申込口数をご記入ください。
2	新規加入・増額をご希望の方は「申込書兼告知書」裏面の「質問事項」をご確認のうえ、1または2に○印をご記入ください。 c、dのいずれかが「はい」となる場合、ご加入希望の方は別途お申し出ください。
3	2枚目に押印ください。
注	訂正される場合は二重線で抹消後、訂正印(申込印と同一のもの)を押印のうえ、正当内容をご記入ください。